

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 3 号
件 名	後期高齢者医療制度の中止，廃止を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	小林義昭，明戸和枝
要 旨	<p>今，日本社会の中に格差と貧困が広がり，将来への不安が広がっています。とりわけ高齢者は，年金や医療など社会保障制度の改悪による負担増によって，あすへの安心が失われようとしています。</p> <p>本年4月から強行実施された後期高齢者医療制度は「姥捨て制度」「長生きしてはいけないのですか」など国民の批判の声が急速に広がっています。政権与党の中から「一部見直し」の声や，福田首相みずから「お年よりの気持ちを傷つけてしまった」と反省の弁が報道されているように，この制度にはさまざまな問題があります。</p> <p>年金からの天引きは年金受給権，生活権の剥奪にもつながり，100年安心どころかきょう，あすの生活が脅かされることとなります。しかも全国各地で保険料の過大徴収が行われ，制度の根幹が問われる事態になっています。</p> <p>高齢者への医療が制限されることも大きな問題です。外来や入院，終末期医療における必要な医療の制限も心配であります。</p> <p>だれもが，いつでも，平等で安心して医療が受けられる土台があってこそ，みんなで，健康で支え合うまちづくりを推進できるものと思います。</p> <p>後期高齢者医療制度を一たん中止，廃止して，国民すべてが安心できる医療制度をどうつくるのか，財源問題も含めて国民的議論と合意を進めるべきと考え，地方自治法第99条に基づき，関係機関に対して意見書を提出していただくことを請願するものです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年 6月18日 市民厚生常任委員会
受 理	平成20年 6月13日 第556号

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 新たな後期高齢者医療制度は、中止、廃止すること。</p> <p>1 医療に使う国の予算をふやして、高齢者、国民が安心して医療を受けられるようにすること。</p>
--	--